

広島県選挙管理委員会印紙用紙

政治資金規正法（昭和二十二年法律第二百九十四号）第十一條の規定に基ても提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があつたので、次のとおり公表する。

平成一十九年一月十一日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

平成一十七年広島県選挙管理委員会印紙用紙第六十四号別冊（政治団体の収支報告書の範囲）中、平成一十七年一月六日提出の「公明党広島県本部」の平成一十六年分収支報告書要領にてて、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
公明党広島県本部	5 寄附の内訳 〔個人分〕 藤原 啓介 5,000 広島市安佐南区 山本 京子 10,000 吳市 年間五万円以下の 14,957,203 もの	5 寄附の内訳 〔個人分〕 藤原 啓介 5,000 広島市安佐南区 山本 京子 10,000 吳市 年間五万円以下の 14,947,203 もの	平成一九年 二月一日